期間業務職員の募集について

内閣府食品安全委員会事務局では、期間業務職員の募集を行います。

１．採用予定官職
期間業務職員（食品安全委員会事務局）
※非正規雇用

２．業務内容
食品安全委員会事務局では主に以下のような業務を行っています。
（１）食品健康影響評価の実施
（２）食品健康影響評価の結果に基づき、食品の安全性の確保のため講ずべき施策についての勧告
（３）食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の監視、勧告
（４）食品の安全性の確保のために講ずべき施策に関する重要事項の調査審議、関係行政機関の長への意見
（５）リスクコミュニケーションの実施
（６）食品の安全性の確保のための研究・調査事業の実施

３．職務内容
下記（１）又は（２）のいずれかの職務に従事していただきます。
（１）一般事務
（具体的には、ＰＣを使った資料作成・管理・発送、電話・来客対応、会議の運営・進行補助、会計事務処理及び旅費・謝金の支払い業務（ＳＥＡＢＩＳ入力作業を含む)、その他常勤職員の補助事務的な業務を担当していただきます。）
（２）秘書業務及び一般事務
（具体的には、主に局内幹部職員のスケジュール管理、旅費等の支払業務（ＳＥＡＢＩＳ入力作業を含む)、来客対応・電話対応・湯茶 対応・簡単な清掃を担当していただきます。その他一般事務補助業務を担当していただきます。）

※組織の業務の都合又は本人の適性により、任期の途中で職務内容を変更する場合があります。

４．募集人数
若干名

５．募集対象
以下の条件に該当する方。ＳＥＡＢＩＳ入力の経験のある方はこれを考慮します。
（１）高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方

（２）基礎的なパソコン操作が可能な方（Word、Excel、PowerPoint、Outlook 等）
（３）協調性があり、積極的に業務に取り組む意欲がある方
なお、以下に該当する方は、今回の募集に応募できません。
〇日本国籍を有しない者
〇国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員になることができない者
〇平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

６．採用予定日、雇用期間
（１）採用予定日
令和９年４月１日（予定）
（２）雇用期間
令和９年４月１日～令和１０年３月３１日
（採用後、１ヶ月間は条件付採用期間となります。）
※雇用期間満了後の雇用については公募を行います。

７．給与
内閣府の内規に基づき支給されます。
（１）日額　１１，７３０円～ １４，７４０円（職務経歴による）
※ 上記の金額は、法律等の改正及び施行に伴って変更する場合がありますので、御承知置きください。
（２）支払日
原則毎月１６日（給与期間（月の初日から末日まで）の勤務実績に基づき、翌月の１６日に支給）
（３）諸手当
・通勤手当
給与法及び人事院規則等の規定により算定した額を支給、定期券にあっては原則として６箇月定期券分を支給、マイカー通勤不可
・住居手当
支給要件を満たす場合、毎月の家賃額に応じて月額２８，０００円以内
（４）超過勤務手当
実績に応じて超過勤務手当が支給されます。
（５）賞与
一定の条件を満たした場合、賞与が支給されます。
（年２回（６月及び１２月））

８．退職手当
一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。

９．加入保険等

雇用保険、健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険に加入。

※　国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

※　公募による再採用により一定条件下で１年を超えて勤務した場合、厚生年金保険は国家公務員共済組合制度（長期給付）への加入に切り替わります。

１０．身分・服務

国家公務員法を適用（非常勤職員）

１１．勤務条件

（１）勤務時間

原則として午前８時３０分～午後５時１５分（正午から午後１時までの６０分間は休憩時間）（土、日、休日及び年末年始（１２月２９日～１月３日）を除く。必要に応じて超過勤務あり。）

（２）休暇

一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律等に基づく。

（具体例）

年次休暇１０日（採用日より付与）

夏季特別休暇３日（７月～９月の間に取得可能）

１２．勤務地

東京都港区虎ノ門２－２－３ 虎ノ門アルセアタワー１３Ｆ
内閣府食品安全委員会事務局
＜所在地地図＞



１３．応募方法

（１）提出書類

・履歴書（市販のもので可、写真を添付してください。）
※履歴書に応募する職務内容（上記３を参照）を明記してください。
応募する職務は、上記３のいずれか一方を選択して応募することも、両方に応募することもできます。

・職務経歴書（過去どのような業務をしていたのかわかるもの、様式任意）

（２）提出方法

・郵送（封筒表面に「令和９年度期間業務職員（※）応募書類在中」と朱書きしてください。なお、（※）の部分には、以下のとおり希望する職務内容に対応する番号を記載していただくようお願いします。
上記３の「（１）一般事務」のみ応募する場合：①
上記３の「（２）秘書業務及び一般事務」のみ応募する場合：②
上記３の「（１）一般事務」と「（２）秘書業務及び一般事務」の両方に応募する場合：③
（例：令和９年度期間業務職員③応募書類在中）

（３）提出先

〒１０５－０００１

東京都港区虎ノ門２－２－３　虎ノ門アルセアタワー１３Ｆ

内閣府食品安全委員会事務局総務課庶務係

（４）提出締切り

令和８年１２月１１日（金）必着（※持込み不可）

※選考は、応募書類が到着し次第順次行い、採用内定者が決定し次第、締切りとさせていただきます。

１４.選考方法

１次選考　書類審査

２次選考　面接

※書類審査（１次選考）の上、面接（２次選考）を行うこととなった方のみ２次選考の日時、場所等をご連絡させていただきます。

※応募書類は、返却いたしませんのでご了承ください（責任廃棄いたします）。

※採用後は、マイナンバーカードを職員身分証として使用することとしていますので、カードの取得手続きをあらかじめしていただくこととなります。

※採否に関する個別のお問い合わせにはお答えできかねます。

１５．問合せ先

内閣府食品安全委員会事務局　総務課庶務係　木村

電話　０３－６２３４－１０７８